

平成27年第2回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月23日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成27年2月23日	午前10時00分
	閉 会	平成27年2月23日	午前10時11分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 10 名 欠 席 4 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗弘	欠
2	座間味 栄純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	〃
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	欠	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

3 番	西 平 一	5 番	松 川 秀 清
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	仲宗根 農
---------	---------	-----	-------

議 事 日 程

2月23日（月）1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	決議第1号	沖縄県立農業大学校の本部町への誘致に関する要請決議について (採 決)
4	決議第2号	議員派遣の件について (採 決)

○ **議長 島袋吉徳** ただいまから平成27年第2回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 西平 一議員及び5番 松川秀清議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りの1日間と決定しました。

日程第3．決議第1号 沖縄県立農業大学の本部町への誘致に関する要請決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 宮城達彦議員。

○ **6番 宮城達彦** おはようございます。要請文を読み上げます。

沖縄県立農業大学の本部町への誘致に関する要請決議（案）。

本町はこれまで農業振興に寄与するため、沖縄振興特別推進交付金をはじめとする様々な事業・制度を活用し衰退の一途をたどる農業の活性化を進めてまいりました。沖縄県立農業大学は県内から広く農業を志す方達が農業を実践的に学び、農業の活性化を図る上で欠かすことのできない教育機関であり、農業大学で学んだ就農者も本町に数多くいます。農業大学は施設の老朽化に伴い、施設移転が必要とされ移転先の選定が進められております。

本部町の豊原地区には米軍によって建設された、上本部飛行場跡があります。本跡地は地権者へ全面返還された後、防衛省の海上自衛隊通信施設計画が浮上し、計画の中止がなされるまで跡地の有効活用ができない状態が続いておりました。計画中止後、本部町では跡地利用のための基本構想・基本計画を策定、平成24年度には沖縄振興特別推進交付金を活用し、国有地を買い取り、跡地利用推進しているところであります。

本跡地は、大部分が農業振興地域で農業的利用を基本として町の各種計画に位置付けられ農業基盤整備の推進及び農業の担い手となる人材の育成等、農業振興を大きな柱として掲げております。

その目標を達成するため、昨年度農業生産法人が設立され、亜熱帯特殊農産物を使用した飲料加工場が整備され、稼働しております。また、本地域への道路改修工事も進められ、交通利便性の向上が図られている状況です。

上本部飛行場跡地に農業大学が移転されますと、農地の利活用及び海洋博公園の熱帯・亜熱帯都市緑化植物園、熱帯ドリームセンター、周辺農業関連民間施設、また、飛行場跡地地内で隣

接する場所に地元民間企業の観光関連施設の計画もあり関係機関が連携する事により農業大学の機能強化につながるものと確信しています。

つきましては、本県の農業及び農村地域の発展のため、また、北部地域の均衡発展のためにもぜひとも本町の上本部飛行場跡地に移転して頂きますよう特段のご配慮を賜りたく要請致します。

平成27年2月23日、本部町議会。宛先、沖縄県知事 翁長雄志。

決議第1号、平成27年2月23日、本部町議会議長 島袋吉徳殿。提出者、本部町議会議員 宮城達彦。賛成者、本部町議会議員 喜納政樹、西平 一。沖縄県立農業大学の本部町への誘致に関する要請決議。上記の要請書を、別紙のとおり本部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩（午前10時07分）

再開します。 再 開（午前10時09分）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから決議第1号 沖縄県立農業大学の本部町への誘致に関する要請決議についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、決議第1号 沖縄県立農業大学の本部町への誘致に関する要請決議については原案のとおり可決されました。

休憩します。 休 憩（午前10時09分）

再開します。 再 開（午前10時10分）

日程第4. 決議第2号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本案は別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、決議第2号 議員派遣の件については別紙のとおり決定しました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第2回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前10時11分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 西 平 一

本部町議会議員 松 川 秀 清